

## 令和5年度第3回鳥取県東部保健医療圏地域保健医療協議会全体会議 及び医療提供部会合同会議 兼 第3回地域医療構想調整会議 概要報告

- 【日 時】 令和6年3月19日（火）午後6時30分～午後7時35分  
【場 所】 東部医師会館及びWeb会議  
【出席者】 委員32人（内Web参加20人）、アドバイザー1人（Web参加）、県医療政策課3人、事務局9人 計45人（別添名簿のとおり）  
【概 要】 以下のとおり

### 要約

- ・地域医療構想の推進において、令和5年度中に策定及び地域医療構想調整会議での合意が求められている東部圏域各医療機関の「具体的対応方針」と東部圏域4公立病院の「公立病院経営強化プラン」について、それぞれ委員へ提示し、いずれも本会議にて合意を得た。
- ・令和5年度第2回の本会議にて合意を得た岩美病院の病床機能再編支援事業において、病床の削減に伴う不要病室の整備（看護師の仮眠室）を実施するに当たり、地域医療介護総合確保基金（医療）のメニューにある「病床機能分化・連携推進基盤整備事業（施設改修）」を活用する要望があり、本会議にて合意を得た。
- ・令和6年度に向けた紹介受診重点医療機関の選定について、本制度の基準に該当する鳥取県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院の3病院がこの役割を担う意向を示し、本会議にて合意を得た。
- ・本年3月末をもって、本会議の委員の任期が終了となる。2年間の任期中、保健医療計画の策定等、東部圏域の医療に関わる事項について貴重な御意見をいただき感謝申し上げます。

### 1 協議

#### （1）東部圏域の地域医療構想の推進について

##### 【資料1、1-1～1-7】

- ・地域医療構想については令和元年9月26日の再編統合リストの公表以降、本協議会でも議論を行ってきた。令和4年度及び令和5年度において、公立、公的、民間医療機関における対応方針の策定や、検証見直しを行うこととされた。
- ・このうち公立病院については「公立病院経営強化プラン」を具体的対応方針として策定した上で、地域医療構想調整会議において協議することが求められた。
- ・地域医療構想の実現に向けて、各医療機関の対応方針の策定率を目標として、地域医療構想の推進をすることとし、東部圏域については現在対応方針の合意を得られていないので、策定率は0%になっている。
- ・各医療機関の対応方針と東部圏域4公立病院の公立病院経営強化プランを併せて、東部圏域の地域医療構想に係る具体的対応方針として今回、合意を諮らせていただく。
  - ◇資料1-1と1-2、1-3が各医療機関の具体的対応方針である。資料1-1について、ウェルフェア北園渡辺病院の機能別病床数に精神病床60床が含まれているが、地域医療構想の病床数に精神病床は含めないこととなっていて、今回この資料にて修正をさせていただく。
  - ◇2021年（令和3年）時点では合計病床数が2611床、2025年（令和7年）時点では、昨年調査した結果2551床だったが、岩美病院の病床削減（令和6年4月）により、2540床となる。この病床数が東部圏域の地域医療構想における病床数となる。
- ・東部圏域4公立病院の公立病院経営強化プランについては、各病院が概要版を説明。以下は抜粋。

◇鳥取県立中央病院

- 高度急性期医療を担う地域の基幹病院として、他の医療機関では対応困難な分野において中心的な役割を果たす
- 圏域全体の医療の質の向上ため、中小規模の公立病院等へ職員派遣や支援を行うなど、連携を強化
- 圏域の内科医充実のため病院総合診療医を養成し、将来的な専門医派遣の基礎を築くとともに、鳥取大学等の行う総合診療医育成の取組にも協力
- 高い診療機能を持つ病院として、「DPC特定病院群」の指定を維持
- 大学病院本院に次ぐ診療機能を持つ病院として、圏域における高度急性期医療を中心とした急性期医療を提供する中核病院としての医療を担うとともに、患者に優しく、職員も働きやすい地域に必要とされる病院を目指す
- 患者目線での利便性やサービスの向上により、患者に負担の少ない、患者にやさしい病院になるとともに、積極的に広報活動を行い、地域に開かれた病院を目指す
- 地域包括ケアシステムの構築での役割としては、高度医療の提供や救急患者の受け入れ、病病・病診連携、介護専門職の連携、病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習なども引き受けることを考えている
- プランの点検・評価については、外部有識者で構成する県立病院運営評議会にて実施する

◇鳥取市立病院

- 現在提供している機能を維持・発展させることを基本とし、鳥取県保健医療計画、鳥取県地域医療構想などと整合を図るとともに、様々な収入増加・経費削減対策、民間手法の導入を踏まえて作成
- 後期高齢者の占める割合が令和22年頃まで年々増加すると予想され、今後も医療体制の維持が必要
- 東部圏域の救急指定病院の機能では、鳥取市立病院と鳥取赤十字病院が二次救急、急性期医療を中心とする医療を提供しているが、上記の患者の状況から二次救急については当院と日赤が併存して今後5年間いけるのではないかと考えている
- 今年度から令和11年度まで病棟の改修を1病棟ずつ順番にやっていく予定。急性期病床50床ぐらいが休止という状況がしばらく続き、地域医療構想の中で過剰となっている急性期病床が削減という形になる
- 病院の特色として、眼科系疾患の入院治療で東部医療圏のシェア8割、東部圏域唯一の体外衝撃波結石破碎装置がある、泌尿器科領域でダヴィンチによる手術を開始したことが特徴
- 眼科や泌尿器、それに加えて整形外科、総合診療科等、高齢化に伴って患者が増加する診療科の体制が比較的整っているため、引き続き力を入れていきたい
- 経常収支比率107%で、黒字が3年続いている。コロナ病床確保補助金がなくなると赤字となるため、この5年間で収支改善を行う
- 東部圏域では鳥取県地域医療構想策定後に回復期の病床数が増加し、一定の回復機能が備わっている。現状の急性期医療を維持し、回復期については救急医療や専門治療を終えた後、在宅復帰へと繋げる役割を担うこととする
- 地域包括ケアシステムの構築については、急性期を終えて在宅復帰に向かう患者が日常生活に戻るための回復期医療の提供を行うということで、地域包括ケア病棟の活用、リハビリ在宅療養支援施設連携を考えている
- 大学医局からの派遣も難しくなるという状況の中、継続的な派遣要請を行っていく。医師の養成では、当院独自の奨学金制度の活用、初期臨床研修医の確保で力を入れたい。看護師についても資格取得の推進や専門学校等への講師派遣及び実習生の受け入れを続け、人材確保を図っていきたい
- コロナ病床確保補助金がなくなり、令和5年度から8年度までは黒字化が見込めないという状況だが、最終年度の9年度に何とか黒字を達成したい

◇岩美町国民健康保険岩美病院

- 策定に当たり、医師・看護師等の不足、偏在、人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の減少に対応し、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用し、公立病院の経営を強化していくこと掲げている
- 地域の急性期、回復期、慢性期、介護までを受け入れており、病院完結型の医療及び介護を提供。岩美町と新温泉町の人口減少により、医療需要の減少が見込まれる
- 令和6年3月末の介護療養病床の廃止、コロナ関連補助金の大幅な減少を踏まえ、病床再編と機能の維持、救急受け入れ体制の維持・強化、外部との連携強化により、病床稼働率の向上などに取り組む必要がある
- 令和6年度4月から現行の110床に対し99床にダウンサイジングする。内訳は急性期病床が33床、地域包括ケア病床が20床、医療療養病床が46床
- 地域包括ケアシステムでは多職種・多事業所との連携が不可欠であり、この中心的役割を果たしていく。またレスパイト入院等を継続して実施していき、要介護者・家族の相談支援に努める
- 入院機能では高度急性期を担う鳥取県立中央病院等と連携し、専門的な手術や検査等が必要な患者の紹介を積極的に行うとともに、回復期の患者の受け入れを促進していく
- 外来機能では地域の医療ニーズに応じた診療科の設置に努め、地域住民のかかりつけ医としての機能を果たす。一次、三次救急医療機関や消防署との連携を強化する
- 自院での医師確保に努めるとともに、鳥取大学等、他の医療機関からも引き続き医師の派遣を要請していく。看護師については奨学金のPRを行い、当院での看護教育の充実、看護の魅力の内外への発信に努める。薬剤師も独自の奨学金制度を来年度から実施
- 令和9年度までに経営損益の黒字化が目標。各病床機能の施設基準をクリアし、一定の入院料を確保するとともに、地域包括ケア病床の看護補助者配置加算等、加算の算定ができるようにしたい
- プランの点検・評価については、岩美病院運営協議会で概ね年に2回以上実施。また「アクションプラン」として一覧で整理し、進捗管理を行う

◇国民健康保険智頭病院

- 令和9年度までの病床機能等は、病床は一般病床52床、医療療養病床47床の合計99床、介護老人保健施設45床を維持。外来はかかりつけ医の機能を果たすため、現在の外来診療科の継続、訪問診療や訪問看護など在宅医療を提供。また救急告示病院として、救急医療体制の維持に努める
- 東部圏域の基幹病院との連携により、回復期段階にある患者の転院・在宅復帰支援を積極的に受け入れていく
- 病床数や診療体制の変更を行うに当たっては、広報誌等での公表や病院運営審議会の開催、地区座談会の実施など、具体的な取組について住民に伝えるとともに理解を深めていただき、今後の病院運営についてともに考えていただけるよう取り組む
- 中山間地の医療人材の確保のため、圏域での連携による新たな医師確保の体制構築とその活用を図りたい
- 経営指標に係る数値目標を設定し、その達成のため利用者確保と適切な病床形態の運用を図るとともに、事務局体制の強化と外部アドバイザーの活用を検討。計画では令和9年度の黒字化を目指す
- プランの点検・評価については、経営強化プラン評価委員会によるプランの点検・評価を行うとともに、民間委員による病院運営審議会の開催し、プランの進捗状況の点検・見直しなど、病院運営のあり方を協議、検討することとする

■協議の結果、委員から異議はなく、地域医療構想に係る東部圏域の具体的対応方針及び東部圏域4公立病院の公立病院経営強化プランについては、本会議での合意を得られた。

## (2) 地域医療介護総合確保基金（医療）の活用について

### 【資料2】

- ・昨年11月開催の第2回会議で岩美病院の病床機能再編支援事業について、介護療養病床を医療療養病床へ転換し、療養病床を46床、急性期病床を削減し一般病床を60床から53床に、合計で110床を99床に削減することを合意いただき、本年4月から再編される予定。
- ・病床の削減に伴い、不要となった病室の一部を看護師が使用する仮眠室として整備するに当たり、地域医療介護総合確保基金（医療）のメニューにある「病床機能分化・連携推進基盤整備事業（施設改修）」の活用の要望があった。
- ・本基金事業については、地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する費用の補助であり、活用に当たり以下の用途・要件が必要となる。
  - ◇病床削減に伴い不要となる病床・病室等を他の用途（機能転換以外）に変更するための改修経費
  - ◇補助率は2分の1
  - ◇本基金の活用に伴い、地域医療構想調整会議で合意を得ることが必要

（質問）仮眠室の必要性について補足をお願いしたい。

⇒（岩美病院）今まで病棟の看護師の夜勤体制は3交代が主流だったが、近年2交代に移行しつつある。2交代になると仮眠が必要になりスペースが不十分なため、整備が必要。

■協議の結果、委員から異議はなく、岩美病院の医療介護総合確保基金（医療）の活用については、本会議での合意を得られた。

## (3) 紹介受診重点医療機関（令和6年度）の協議について

### 【資料3】

- ・昨年7月の第1回会議にて、紹介受診重点医療機関を担う医療機関として鳥取県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院の3病院について合意をいただき、現在県で公表をされている。
- ・紹介受診重点医療機関の制度は外来機能の明確化・連携を強化し、患者の流れの円滑化を図るため、紹介受診重点外来の機能に着目して、紹介患者への外来を基本とする医療機関を明確にする制度。
- ・医療機関が都道府県に対して行う外来医療の実施状況や紹介受診重点医療機関となる意向の有無等を報告し、地域の協議の場（地域医療構想調整会議）で協議を行い、合意が得られた医療機関を都道府県が公表する。
- ・紹介受診重点医療機関を担う医療機関の要件は以下のとおり。
  - ◇医療資源を重点的に活用する外来（重点外来）に関する基準を満たしているか
  - ◇地域の協議の場（地域医療構想調整会議）において「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」の役割を担う意向があるかの確認
  - ◇現年度の外来機能報告をもとに、翌年度の協議が必要
- ・令和5年度の外来機能報告による紹介受診重点医療機関の基準を満たす東部圏域の医療機関は鳥取県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院。意向を確認したところ、3病院とも令和6年度に紹介受診重点医療機関の役割を担う意向が示された。

■協議の結果、委員から異議はなく、令和6年度の東部圏域における紹介受診重点医療機関は、鳥取県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院が選定されることについて、本会議での合意を得られた。

## 3 その他

- ・本会議委員の任期は本年3月末までである。任期中2年間にわたり、保健医療計画の策定をはじめ

め、東部圏域の医療に関わる事項について貴重な御意見をいただき感謝申し上げます。

- ・ 来年度以降の委員の委嘱については4月以降、所属される医療機関・団体を通じてお願いをさせていただく。
- ・ (助言・総括：魚谷アドバイザー) 各病院の取組をお聞かせいただき、大変貴重な御意見だった。順調に各病院ともに進捗しているようであり、このまま進めていただきたいと思います。
- ・ (総括：長井鳥取市保健所長) 本日は年度末の大変お忙しい中、多数御出席をいただき感謝申し上げます。またそれぞれ異議なく御承認いただき、合意形成が図れたことに改めて、感謝申し上げます。
- ・ 本日合意をいただいた内容について、引き続きそれぞれの病院の進捗状況が確実に進むこと、そして地域連携が東部圏域においては今も協議が進みつつあるところだが、病院間の連携を強めながら、地域医療構想の進捗が順調にいくように、そして鳥取県がこの度策定をする保健医療計画の進捗管理の順調な進行に資するものになるようにしていきたいと思う。
- ・ 合意をいただいた中身について、現場の方と意見を調整・交換しながら、来年度の協議ができたらと考える。
- ・ 一旦ここで委員の任期が終了する。この間本当にお世話になり、感謝申し上げます。地域の医療はこれからも大事な問題としてあり、引き続きの御指導、御鞭撻をお願いできたらということと、皆様と一緒にこれからも地域医療の構築に向けて、事務局としても機能していきたいと思うので、よろしくようお願い申し上げます。

#### 【今後の対応等（予定）】

- 3月中：・ 東部保健医療圏における各医療機関の具体的対応方針及び東部圏域4公立病院の公立病院経営強化プランについて、地域医療構想調整会議で合意が得られたことを鳥取県へ報告
- ・ 地域医療介護総合確保基金（医療）の活用（岩美病院の病床機能分化・連携推進基盤整備事業）について、地域医療構想調整会議で合意が得られたことを鳥取県へ報告
  - ・ 東部保健医療圏における令和6年度の紹介受診重点医療機関の選定について、地域医療構想調整会議で合意が得られたことを鳥取県へ報告
- 4月以降：鳥取県東部保健医療圏地域保健医療協議会委員の選任について、医療機関・各団体を通じて委員の推薦を依頼